

岐阜県新型コロナウイルス感染症対策本部

本部員会議（第13回）

日 時：令和2年5月5日（火）

14時00分～

場 所：県庁4階 特別会議室

- 1 緊急事態宣言による緊急事態措置を実施すべき期間の
延長について 資料1-1 資料1-2 資料1-3 資料1-4

- 2 延長後の対応について
 - ・ 緊急事態措置等の延長について 資料2-1 資料2-2
 - ・ 「緊急事態」総合対策の修正について 資料2-3

- 3 その他

岐阜県新型コロナウイルス感染症対策本部 本部員会議(第13回) 配席図

令和2年5月5日(火)14:00～
4階特別会議室

